
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.306 2022/2/7

1 地理的表示(GI)保護制度に基づく指定品の追加について

2月1日より、EUのGI産品として以下の食肉製品が新たに追加され、日本国内でGI産品として保護される。これにより、新たに指定された製品の名称は使用できなくなる。なお、従前より使用されている場合は7年間の経過措置期間が設けられる。

【追加指定産品】

公示番号	国名	名 称
105	イタリア	Prosciutto di Modena(プロシュット・デイ・モデナ)
106	イタリア	Salamini italiani alla cacciatora(サラミーニ・イタリアーニ・アッラ・カッチャトーラ)
107	イタリア	Speck Alto Adige / Südtiroler Markenspeck / Südtiroler Speck(スペック・アルト・アディジェ / スッドティローラー・マルケンスペック / スッドティローラー・スペック)
109	スペイン	Jamón de Trevélez(ハモン・デ・トレベレス)
110	スペイン	Los Pedroches(ロス・ペドロチェス)

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/designation2/index.html